

徳島県選挙管理委員会告示第八十七号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十八条の規定により令和六年十月二十七日  
執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり告示する。

令和六年十月十五日

徳島県選挙管理委員会委員長

中 田 丑 五 郎

選挙区名	選挙会の場所	日 時
徳島県第一区	徳島市万代町一丁目一番地 徳島県庁内 一〇〇一会議室	令和六年十月二十九日 午前十時三十分
徳島県第二区	徳島市万代町一丁目一番地 徳島県庁内 一〇〇一会議室	令和六年十月二十九日 午前十時三十分